

平成 27 年度 事業活動計画について

1. 研究開発加速支援事業

(1) 設立記念研究助成事業

本財団法人の設立を記念して、食物アレルギーに関わる環境改善に寄与することを目的に、食物アレルギーに関する基礎的研究、診断・治療及び対応食品の開発に関する研究に対して研究助成を実施する。助成件数は合計で 6 件、1 件あたり研究助成金額は 100 万円以下を予定する。

(2) 平成 28 年度公募型研究助成

平成 28 年度に予定している公募型研究助成について、助成先の決定まで行う。

- ア) 研究助成審査委員会の設置
- イ) 研究助成規程・募集要項の策定
- ウ) 助成先の決定

(3) 学会を通じた学術振興支援及び情報発信

- ア) 食物アレルギー関係学会（日本アレルギー、日本小児アレルギー学会、食物アレルギー研究会）への参加
- イ) 食品衛生関係学会（日本食品衛生学会）への参加
- ウ) 栄養士関係学会（栄養改善学会）への参加
- エ) 各学会大会で広告掲載を実施

2. 食物アレルギー領域の QOL 向上を目指した啓発活動

(1) 料理コンテストの実施

食物アレルギーに対応したアイデア料理を募集。審査委員会を設置し、コンテスト形式で表彰する。家庭等で誕生した技術の伝承を目的とし、合わせて関係者にコミュニケーションの場を提供する。コンテストの様子は業界誌にレポートとして掲載する。

(2) 食物アレルギー教室の実施

全国最大 5 か所で管理栄養士及び食関係に従事している方を対象とするセミナーを実施する。

(3) 患者団体への支援の実施

全国の患者団体の活動を支援する。そのための支援規程を策定する。

3. 地域社会、産業と連携した食物アレルギー対応力向上に向けた取組み

(1) 小学校寄贈用書籍の制作

小学生の自己管理能力向上のための教育や、周囲の子どもの理解を高めるために「食物アレルギー」を主題にした書籍（まんが）を制作し、全国の小学校、公立図書館へ寄贈する。

(2) 栄養課程の学生への講義の実施

地方を対象に将来、食関係に従事する栄養課程の学生向けの教育講義を実施する。

(3) 食品工場、製造施設向け啓発活動の実施

アレルギー管理技術の向上を目指したトレーニングを実施する。

(4) 行政との連携

アレルギー対策基本法の施行に合わせ、各種ガイドライン（厚労省、文部科学省、消費者庁）の普及に協力する。

4. ホームページによる情報発信

(1) 本サイトを開設する。コンテンツを充実させ、情報発信力に優れた HP へと拡充する。

(2) 財団活動の認知を高めるため、アクセス数の向上を目指した Web 広告等を実施する。

5. 財団運営

(1) 法令遵守を第一とした堅実な運営を行う。

(2) 公益認定申請に向けた取組みを行う。

以上